

「『ディスカバー千葉』宿泊者優待キャンペーン」の利用について

11月27日、国のGo To Travel事業について、札幌市及び大阪市に居住する方に対して、12月15日までに出発する同事業を利用した旅行を控えるよう呼びかける等の措置が、講じられました。

千葉県では、「『ディスカバー千葉』宿泊者優待キャンペーン」を行っていますが、感染拡大防止のための集中的な対策として、札幌市及び大阪市在住の当選者及び同行者の皆様につきましては、県の優待を利用した旅行の新規予約をお控えいただきますようお願いいたします。

なお、札幌市及び大阪市以外にお住いの皆様につきましては、今一度、健康に留意しながら、新しい旅のエチケットなどの感染症対策をなさってご旅行ください。

1 自粛要請の対象となる優待利用

札幌市及び大阪市在住の当選者及び同行者について、12月2日から12月15日の間、12月15日までに出発する、県の宿泊者優待キャンペーンを利用した旅行の新規予約

2 周知方法

当選者の皆様には一斉メールで周知するほか、キャンペーン専用ホームページ (URL: discoverchiba-cpn.com) のお知らせでもご案内します。

3 問い合わせ先

○電話での問い合わせ：「ディスカバー千葉」一般コールセンター

TEL: 0570-054-389

時間：毎日8:30～17:30 (年末年始の12/29～1/3を除く)

○メールでの問い合わせ：「ディスカバー千葉」運営事務局

E-mail: discoverchiba@jtb.com

◀「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーンとは▶

お得な千葉の旅をお楽しみいただくため、抽選で当選した方が県内のキャンペーン参加施設に宿泊すると1人あたり最大5,000円(1応募あたり宿泊人数4人分まで)をキャッシュバックするキャンペーンです。